

富士市(静岡県)の一体的実施

平成25年3月25日事業開始

富士市フィランセ内に「富士市就労総合支援センター」を開設し、市とハローワークによる生活上の問題を抱えた者や子育て女性等に対する一体的支援等を実施

市

就労・生活・福祉相談の実施等

① 事業内容

- ・福祉・就労相談の実施
- ・生活相談の実施
- ・職業紹介・職業相談・職業能力開発に関する相談等

② 協定・事業計画

- ・富士市長と静岡労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を富士市と静岡労働局の間で策定

(※)一体的な運営にあたり市は局に要請することができ、局はその要請を誠実に実行する旨を規定。

③ 運営協議会

- ・富士市職員、社会福祉協議会職員、静岡労働局職員、管轄ハローワーク所長等をメンバーとする運営協議会を設置

国

職業紹介・職業相談の実施等



就業と生活に関する相談をワンストップで実施し、求職者等の生活の安定及び再就職を支援する体制を実現。

(1) 実施体制

市

- ・就労相談員を2名配置
- ・生活相談員を4名、福祉相談員を2名配置

国

- ・職業相談員を4名配置
- ・求人情報提供端末を5台配置、職業相談端末を4台配置

(2) 事業目標と取組状況

項目	25年度事業目標	取組状況(25年10月末時点)
就労相談件数	200件	324件
生活・相談相談件数	350件	236件
職業相談件数	5,800件	4,579件
就職件数	450件	340件